



福岡医発第 406 号 (総)

平成 26 年 5 月 7 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

スペシャルオリンピックス 2014 福岡「宗像市ふるさと寄附金」への
協力について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、スペシャルオリンピックスは、知的発達障がいのある人たちに、日常的なスポーツプログラムと、その成果の発表の場である競技会を、年間を通じて提供し社会参加を応援している国際的なスポーツ組織で、本年 11 月に宗像市を含む福岡県の 5 つの市町村において「2014 年第 6 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム福岡」が開催されるにあたり、本会といたしましても積極的に協力をしているところであります。

スペシャルオリンピックスは、非営利活動法人で、費用の多くを民間企業や個人からの寄附でまかなっているのが現状であり、この度の大会開催には、更なる協力が必要であることから、今般、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本理事長有森裕子氏より別紙のとおり「宗像市ふるさと寄附金」制度の周知依頼がありました。

「ふるさと寄附金」とは、自分が貢献したい都道府県や・市区町村へ、2,000 円以上の寄附を効率的に行うことで、住民税と所得税から一定の控除を受けることができる制度であり、今回、大会の開催地でもある宗像市の協力で、宗像市への「ふるさと寄附金」が大会運営の補助金として支給される予定とのことです。

本会といたしましても、本件について、第 4 回全理事会（平成 26 年 5 月 1 日開催）において協議を行い、協力することにいたしました。

つきましては、貴会にスペシャルオリンピックス事務局より連絡があるかと存じますので、本件の趣旨をご理解いただき、会員各位のご協力を賜りますよう「宗像市ふるさと寄附金」制度について周知方ご高配くださいますようお願い申し上げます。

小郡三井医師会より

会長 蒲池 壽

2014 年 4 月 吉日

公益社団法人福岡県医師会
会長 松田 峻一良 様

「宗像市ふるさと寄附金」ご協力のお願い（ご依頼）

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴会には、平素よりスペシャルオリンピックス（SO）活動に対してご協力をいただいておりますが、「2014 年第 6 回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・福岡」開催にあたりまして、松田会長に実行委員にご就任いただくなど深いご理解とご支援をいただき心より感謝申し上げます。

先般、松田会長様を訪問の際にご依頼しましたが、「宗像市ふるさと寄附金」についてご協力をいただきたく、書面にてお願い申し上げる次第です。

ご存じの通り、スペシャルオリンピックスは非営利活動であり、今大会の費用も多くは民間企業や個人の皆様のご寄附が貴重な財源となりますが、個人の皆様に多額のご寄附をお願いすることはなかなか難しいのが現状です。そこで、たとえ 10 万円、100 万円のご支援をいただいても、ご自身の実質的なご負担は 2 千円で済むという通称「ふるさと納税」と呼ばれるこの制度を利用してご支援をお願いしたいと考えております。（詳細は別紙をご参照ください。）

今回、大会の開催地でもある宗像市のご理解を得てこの制度を活用させていただくことになり、「宗像市ふるさと寄附金」を通じて集まった寄附金の全額が、宗像市から大会運営の補助金として実行委員会に支給していただくことになっております。

私たちは、SO 活動及び今大会の開催を通じて知的障害のある人たちの社会参加と自立を促進し、多様な人々が共に生きる社会作りに貢献したいと考えておりますが、皆様のご理解とご支援なくしては大会の成功は望めません。

つきましては、「宗像市ふるさと寄附金」を会員の皆様にご紹介いただきたく、謹んでお願いを申し上げます。なお、詳細については別紙をご参照いただければ幸いです。

なにとぞ趣旨ご賢察の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。末筆ではございますが、貴会のますますのご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

敬 具

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本

理事長

有 森 裕 子

スペシャルオリンピックス 2014 福岡実行委員会

810-0004 福岡市中央区渡辺通 1 丁目 1-1 サンセルコ別館 8 階
TEL:092-406-9340 FAX:092-406-9341 E-mail:office.2014fk@son.or.jp
URL:http://www.son.or.jp

はじめに

平成 22 年（2010 年）1～12 月の間に地方自治体へ「寄附」をして「税金の減額」を税務署に申し出た＝確定申告をした人は 約 3 万 3 千人で、寄附金額の合計は約 68 億円でした。

翌年（23 年＝2011 年）の 1～12 月には、東日本大震災への義捐金寄付があったこともあって、人数は約 74 万人（前年比 22 倍）、金額は 約 6,500 億円（同 96 倍）に急増しました。 同年の、義捐金を除く“純粋な“ふるさと納税の数字は正確には把握出来ていませんが、徐々にこの“ふるさと納税”制度は定着しつつあります。

＜国税庁のデータによる＞

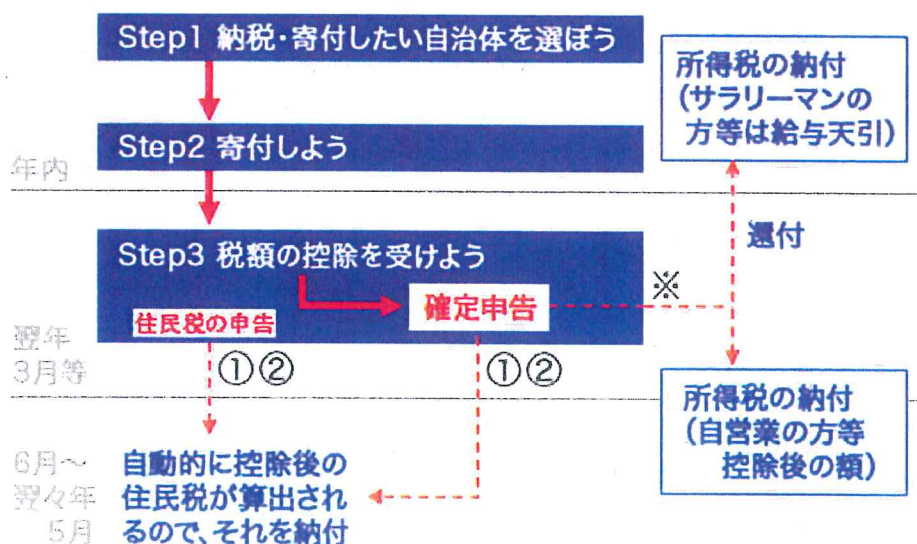
「納税」ではなく「寄附」

手続きとしては、“自治体を選んで税金を納める”のではなく、“他の自治体に寄附した金額の一部を、本来納めるべき税から引いてもらう”ことになります。

わかりやすさの面から「納税」という語が使われているに過ぎず、手続きとしては「寄附金分の控除」となっています。

「宗像市ふるさと寄附金」の流れ

全体の流れを時系列的に概観すると 下図のようになります。



以下で、順を追って「ふるさと寄附金」の手続方法について説明いたします。

（平成 23 年 6 月の地方税法改正により、個人住民税の負担額も 2,000 円に引き下げられました。）

1. Step1 寄附したい自治体を選ぼう

スペシャルオリンピックス 2014 福岡を応援するために、開催地の一つである宗像市が、「宗像市ふるさと寄附金」制度を通じて、大会を支援して下さることになりましたので、宗像市ふるさと寄附金へのご協力をお願いします。

2. Step2 寄附しよう

宗像市が指定する金融機関に振り込んでいただくことになります。専用申込用紙にてお申し込みいただきますと、支払い方法についてのご案内が届きます。ご入金後、宗像市から住民税等の税額控除の際に必要な証明書が発行されます。税額控除を受けるためには寄附したことを示す証明書が必要となりますので、証明書は必ず保管しておいてください。

3. Step3 税額の控除を受けよう

会社員の場合ほとんどが「年末調整」で納税が完了していますが、ふるさと寄附金を行った場合「確定申告」をしないと税額の控除が受けられません。＜前述の“大きな流れ”参照。＞ 確定申告は“面倒くさい”と思いがちですが、年間の医療費が 10 万円以上になった場合の「医療費控除」によって税金が還付されるとか、やってみると案外簡単に出来るものです。インターネットの国税庁のホームページ：e-tax でも簡単に作成できます。

効率的に“ふるさと寄附金”が 出来る金額は？

概算 年間の所得金額(左欄)に対応した、 ”税金がほとんど戻ってくる” 寄付金額の上限は・・・？				
年間所得金額	夫婦二人 + 子供二人	独身	夫婦二人	夫婦二人 (年金生活 70 歳以上)
300 万円	8,000	16,000	12,000	13,000
500 万円	24,000	34,000	30,000	36,000
700 万円	44,000	59,000	55,000	
1,000 万円	85,000	94,000	90,000	
1,500 万円	184,000	195,000	190,000	
2,000 万円	267,000	279,000	273,000	

- ・ 所得税と住民税の“戻ってくる（還付と控除）”合計金額です
- ・ 2,000 万円以上の所得の方も当然できます。“上限”金額については末尾の＜参考＞を参照ください。

(出展：千葉県 HP 「ふるさと納税」(個人住民税の寄附金控除)について

<http://www.pref.chiba.lg.jp/zeimu/aramashi/documents/kihukinkeigenmeyasu2000.pdf>)

Point1 原則、自己負担は 2,000 円

「ふるさと納税制度」では、少なくとも 2,000 円は戻って来ず、自己負担となります。自治体職員に手間が生じるため、手間賃・手数料とお考えいただければわかりやすいかと思います。

Point2 住民税の 1 割程度の寄附であれば控除（返戻）率が高い

住民税（所得割）の 1 割程度までは、確定申告をあわせて行うことで、2,000 円を差し引いた金額が控除されます。（税額控除）

Point3 住民税の 1 割超についても一部控除を受けられる

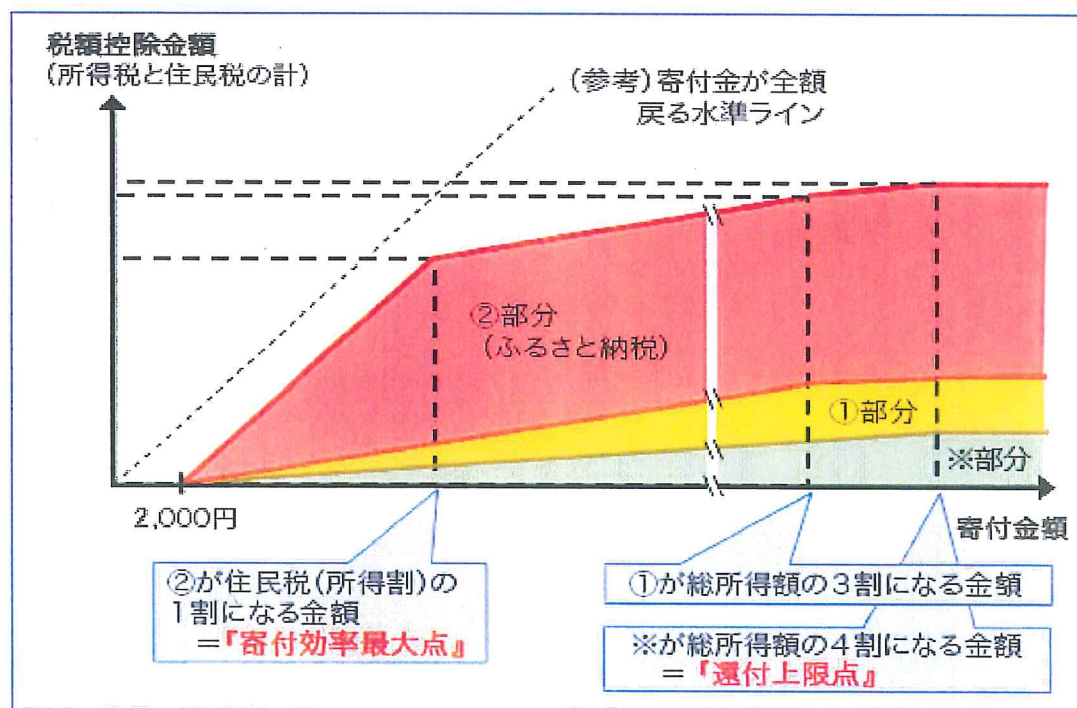
住民税（所得割）の 1 割程度を超えた分については、住民税としては寄付金控除として総所得金額等の 30% まで、所得税としては 40% まで、控除を受けられます。

以上をわかりやすくグラフにしてみました。

ご覧頂いてわかりますように、住民税の約 1 割を寄付した場合に、最も控除（返戻）率が高くなります。

極力、負担率を少なくし、最大限「ふるさと納税」の効果を得るためには、いずれにしましても、年間の総所得を予想した上で住民税の見込みを立てておくことが重要です。

■ 寄付金額と控除金額の関係

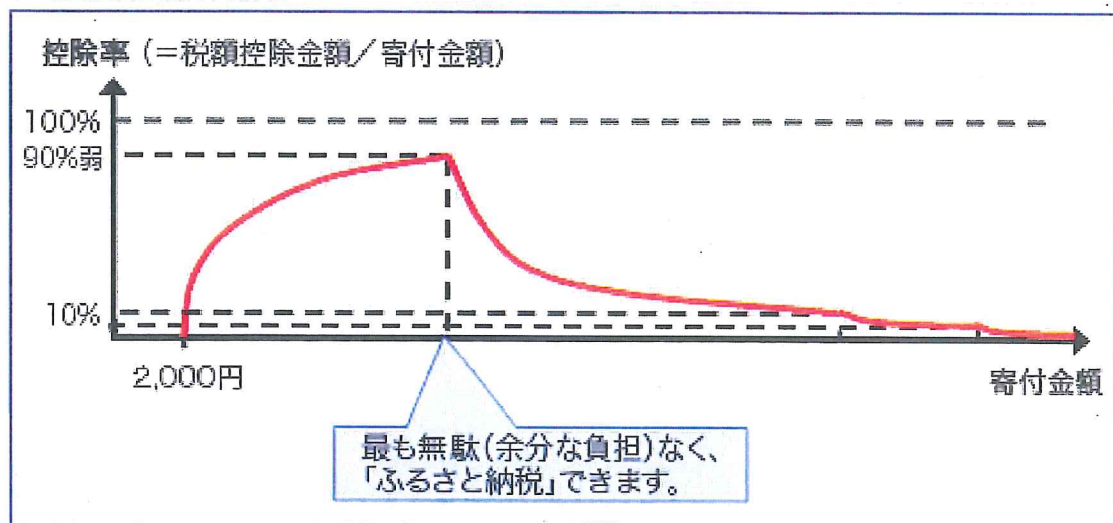


(グラフはあくまでイメージ図であり、実際にグラフの省略部分以上においては、※及び①の額は図よりもかなり高額となります。)

(出展：ふるさと納税応援サイト「ふたくす」 http://www.f-tax.jp/site/how_tax#howmuch)

サイト運営者 NPO 法人 NPO 支援全国地域活性化協議会)

■ 寄付金額と控除率の関係



＜参考＞ 自分で計算してみよう

ネット上には

- ① 自分の所得等を入力すると、税効果が最大な“ふるさと納税”金額を計算
- ② 自分の希望する“ふるさと納税額”から 戻ってくる税金額を計算するフォーミュラが幾つか掲載されていますので、参考にしてください

(参考) 北海道深川市のホームページ

<https://www.harp.lg.jp/furusato/fnzs/web/012289/navi/FNZFN0400H.html>

「宗像市ふるさと寄附金」寄附申込書

平成 年 月 日

宗像市長 あて

申込者	ふりがな 氏 名				
	住 所				
	電話番号	-	-	Fax	-
	メールアドレス				

次のとおり、宗像市への寄附を申し込みます。

寄附金額	円
------	---

寄附金の使途	市民活動の推進	1□5,000円 ×	☐
	子育て環境の充実	1□5,000円 ×	☐
	都市基盤の整備・産業の振興	1□5,000円 ×	☐
	生活環境の充実	1□5,000円 ×	☐
	市民の健康づくり・福祉の向上	1□5,000円 ×	☐
	沖ノ島の世界遺産登録や文化財保護	1□5,000円 ×	☐
	離島振興	1□5,000円 ×	☐
	釣川やさつき松原の保全	1□5,000円 ×	☐
	その他 (スペシャルオリンピックス2014福岡)	1□5,000円 ×	☐
指定しない	1□5,000円 ×	☐	
寄附金の使いみちについて、特にご意見があればご記入ください。			

寄附の方法	宗像市指定の銀行口座への振込み (手数料は寄附者負担となります)	
	専用納付書での振込み	(宗像市の収納代理金融機関から振り込む場合、手数料は無料です)

宗像市への応援メッセージがあればご記入ください。

お名前、ご住所(市区町村名まで)、寄附金額、使途の指定、上記応援メッセージを、市公式ウェブサイトや市広報紙などで公表してよろしいですか？
はい いいえ 一部公表してよい ()のみ

提出先 (郵送) 〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号 宗像市役所 財政課

(メール) zaisei@city.munakata.fukuoka.jp

問い合わせ(電話)0940-36-1104



知的障害のある人にスポーツを

宗像市ふるさと寄附金で 2014年第6回スペシャルオリンピックス日本 夏季ナショナルゲーム・福岡を応援しよう！

スペシャルオリンピックスとは、知的障害のある人たちにスポーツ活動を提供し、社会参加を応援する国際的なスポーツ組織です。

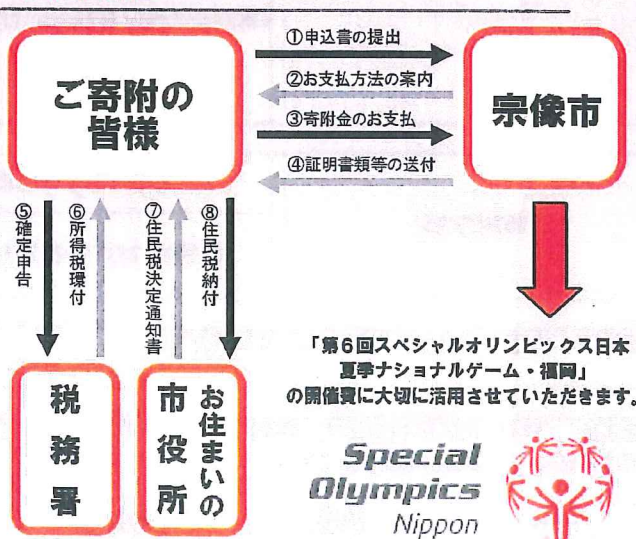
「ふるさと寄附金」とは

一般的に「ふるさと納税」と呼ばれていますが、新たに税を納めるものではなく、ふるさと（自分が貢献したいと思う都道府県・市区町村）への寄附金することで、個人が2,000円を超える寄附を行ったときに、住民税（2,000円を超える部分）と所得税（2,000円を超える部分）から一定の控除を受けることができる制度です。寄附先の「ふるさと」には定義はなく、出身地以外でも「お世話になったふるさと」や「これから応援したいふるさと」など、各自が想う「ふるさと」を自由に選ぶことができ、納税者が寄附金の納付先や使い道を指定できます。

宗像市 と スペシャルオリンピックス日本

2014年11月1日（土）より3日間にわたり、宗像市を含む福岡県の5つの市町にて、スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・福岡を開催します。そして、宗像市ふるさと寄附金の使途の1つに「スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・福岡支援」があり、宗像市を通じて本大会が支援されます。

お申込の流れ



宗像市ふるさと寄附金に関するお問い合わせ先

福岡県宗像市役所 財政課
福岡県宗像市東郷1丁目1番1号
TEL:0940-36-1104 E-mail: zaisei@city.munakata.fukuoka.jp

スペシャルオリンピックスに関するお問い合わせ先

スペシャルオリンピックス 2014 福岡実行委員会
福岡市中央区渡辺通1丁目1-1サンセルコ別館8階
TEL: 092-406-9340 E-mail: office_2014fk@son.or.jp

この申込書は宗像市のホームページ(「宗像市ふるさと寄附金」のご案内)からダウンロードできます。(PDF、エクセルの2種類あります)
http://www.city.munakata.lg.jp/shinai/keyword/keyword_inf.php?contents_id=7067&div_id=8&keywd_id=8
 必要事項をご記入の上、メールに本書類を添付して提出先メールアドレス、又は郵送でお送りください。宗像市より振り込み方法についてのご案内があります。

「宗像市ふるさと寄附金」寄附申込書

宗像市長 あて

平成 25 年 9 月 10 日

申込者	ふりがな	やまだ たろう		
	氏 名	山田 太郎		
	住 所	〒 000 - 0000 東京都港区西新橋2丁目22-1		
	電話番号	00 - 000 - 0000	Fax	00 - 000 - 0000
	メールアドレス	x x x x @ x x x		

1口 5,000円なので、5,000円単位でのご寄附をお願いします。何口でもかまいません。

次のとおり、宗像市への寄附を申し込みます。

寄附金額	(例) 80,000 円
------	--------------

寄付金の使途・・・「その他」に○をつけ、()内に「スペシャルオリンピックス2014福岡」と記入してください。		1口5,000円 ×	口
		1口5,000円 ×	口
		1口5,000円 ×	口
		1口5,000円 ×	口
寄附金の使途	市民の福祉の向上	1口5,000円 ×	口
	沖ノ島遺産登録や文化財保護	1口5,000円 ×	口
	離島	1口5,000円 ×	口
	釣川やさつき松原の保全	1口5,000円 ×	口
	その他 (スペシャルオリンピックス2014福岡)	1口5,000円 ×	(例) 16 口
	指定しない	1口5,000円 ×	口

口数を記入してください。

寄附の方法	宗像市指定の銀行口座への振込み (手数料は寄附者負担となります)
	専用納付書での振込み (宗像市の収納代理金融機関から振り込む場合、手数料は無料です)

「宗像市の収納代理金融機関」は、みずほ銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行等です。これらの銀行の支店窓口で振込をされる場合は、手数料が無料となりますので、「専用納付書で振込み」を選んでください。
 インターネット・バンキングでの振込や、収納代理金融機関以外の銀行などからの振り込みの場合、振込先の口座情報をお送りします。振込手数料は振込人ご負担となります。

お名前、ご住所(市区町村名まで)、寄附金額、使途の指定、上記の振込口座を、市公式ウェブサイトや市広報紙などで公表してよろしいですか？

はい いいえ 一部公表してよい ()のみ

提出先 (郵送) 〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号 宗像市役所 財政課
 (メール) zaisei@city.munakata.fukuoka.jp (FAX) 0940-37-1242
 問い合わせ(電話) 0940-36-1104